

IV 重点施策・重点事業

第5次総合計画で掲げる目指すまちの将来像である『人が輝き 豊かな自然と共生する 安全・安心なまち あしべつ』の実現に向け、本市の現状と課題、社会経済の動向、市民ニーズなどを踏まえたうえで、「選択と集中」に基づく限られた財源の効果的な配分による市政運営を推進する必要があります。

そのため、総合計画の分野ごとに示されている53の「推進すべき施策」（1頁参照）のうち、平成30年度から平成31年度の2年間で、市政運営上特に重きを置いて推進する施策を「重点的・優先的に推進すべき施策（**重点施策**）」として設定しています。

重点施策の選定基準と重点事業設定の考え方

重点施策の選定にあたっては、次の視点により、選定しています。

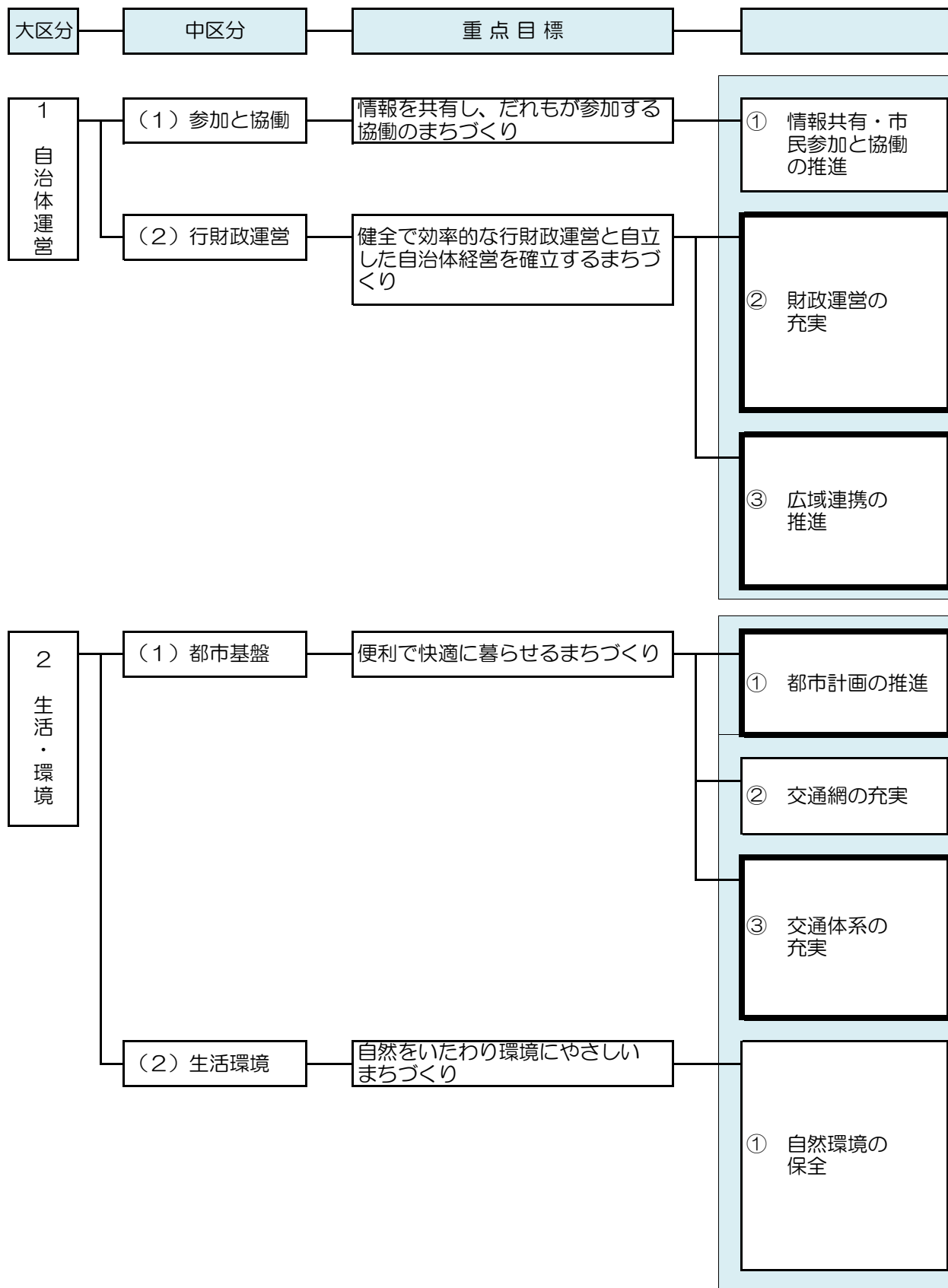
- ① 重点目標を達成するために、特に推進すべき施策
- ② 地域課題の解決に向けて、特に推進すべき施策
- ③ 地域の振興及び地域経済の活性化のために、特に推進すべき施策

上記3つの視点に基づき重点施策を選定するとともに、重点施策を実現するための具体的な取組（事務事業）と総合計画に掲げるまちづくりを推進するために取り組むべき主要な事務事業を**重点事業**として設定しています。

なお、選定にあたっては、平成30年度に実施するものにとらわれることなく、平成31年度以降に実施する予定であるものも含め、「16」の**重点施策**と「40」の**重点事業**を選定しています。

また、重点施策と重点事業の体系とその概要は次頁以降に記載のとおりです。

重点施策と重点事業の体系表



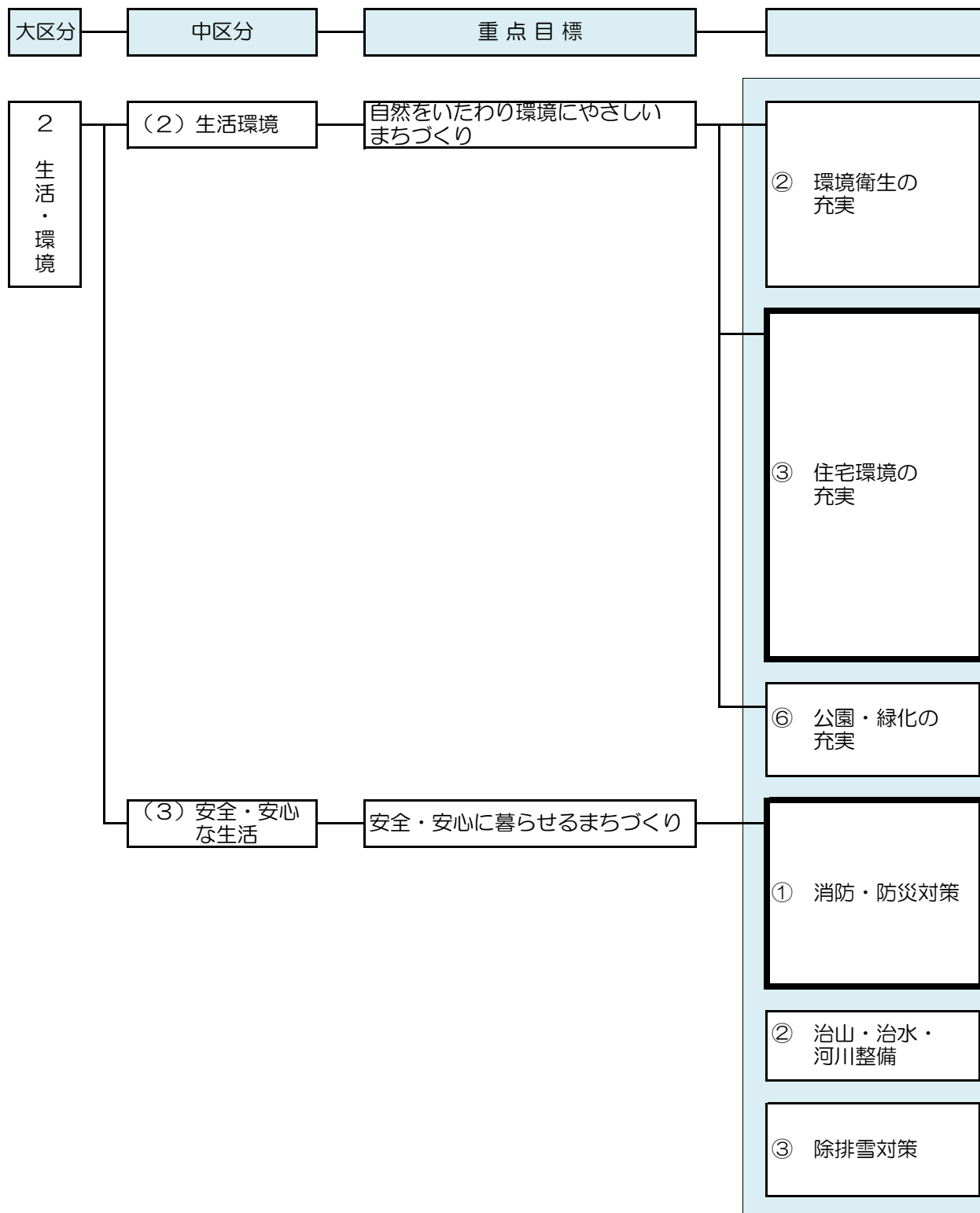
推進すべき施策	重点事業
まちづくり基本条例に基づき、市民がまちづくりに参加するために必要な情報提供と広く意見を述べるができる環境づくりを図り、市民が主体となる自主・自立のまちづくりを推進します。	1 市民参加と協働の推進(継続) 32 頁
1 安定的な財政運営の推進 将来にわたり健全で効率的な行政運営と自立した自治体運営を図るため、行財政運営と改革の基本方針に基づいた行財政改革と財政健全化を推進します。 また、旧緑小跡地の活用については、北海道と連携したまちなか道営住宅が完成し、隣接する市有地も簡易的な広場として造成しましたが、平成30年度に策定する住生活基本計画の中で改めて有効な活用策を検討します。	2 行財政改革の取組の推進(継続) 33 頁
	3 旧緑ヶ丘小学校跡地利活用の推進(継続) 34 頁
2 広域連携の推進 市民サービスの向上や効率的で効果的な行政運営が図られる分野において、中空知圏域市町等との広域連携を図り、市民負担の軽減に努めるほか、「中空知定住自立圏」における中心市と連携市町が相互に役割分担と連携を行い、圏域全体の必要な生活機能の確保を図ります。	4 広域連携の推進(継続) 35 頁
3 芦別駅前への振興 芦別駅前をJR、バス、タクシー等の地域公共交通の拠点として再整備を行い、市民、観光客などの交通利用者の利便性向上と駅前地区の活性化を図ります。	5 芦別駅前広場等整備事業(新規) 36 頁
市民生活に欠かせない道路の安全を確保するため、危険箇所の早期発見など道路状況の把握に努め、計画的に道路整備を行います。	6 道路整備事業(継続) 37 頁
4 公共交通機関対策の推進 少子高齢化や人口の減少が進むなかにあって、公共交通機関は日常生活の交通手段として非常に重要な役割を担っていることから、「芦別市地域公共交通会議」における検討結果を踏まえ、生活交道路線の維持を図るとともに、必要な交通手段を検討し、持続可能で最適な生活交道路線の確保に努めます。	7 生活交通確保対策事業(継続) 39 頁
省エネ法に基づく各公共施設のエネルギー使用量を削減するため、日常的な取組のほか、公共施設等を省エネに配慮した設備へ更新することにより省エネルギーの推進を図るとともに、「地球温暖化防止実行計画」に基づく、二酸化炭素排出量の削減を図ります。 また、地球温暖化やオゾン層の破壊等の社会問題を解決し、良好で快適な環境を次代に引き継ぐため、「環境基本条例」に位置付けられている環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を目指し、新エネルギーの利活用事業を推進します。	8 地球温暖化・省エネルギー対策推進事業(継続) 40 頁
	9 新エネルギー利活用事業(継続) 41 頁

※1：太枠で囲われている施策が「重点的・優先的に推進すべき施策」である。

※2：「新規」：新たに重点事業に位置付けした事業。

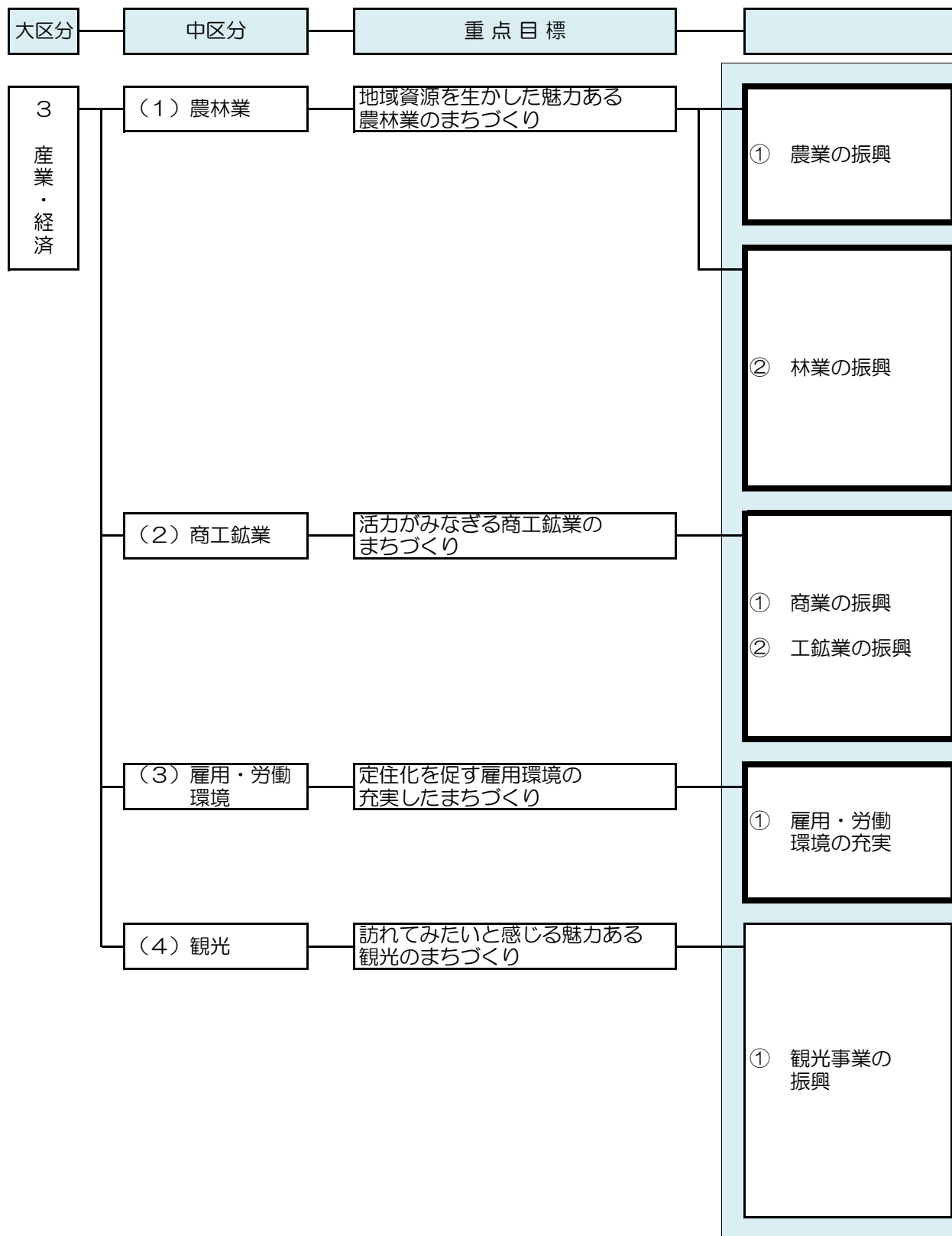
「継続」：引き続き重点事業に位置付ける事業。

重点施策と重点事業の体系表



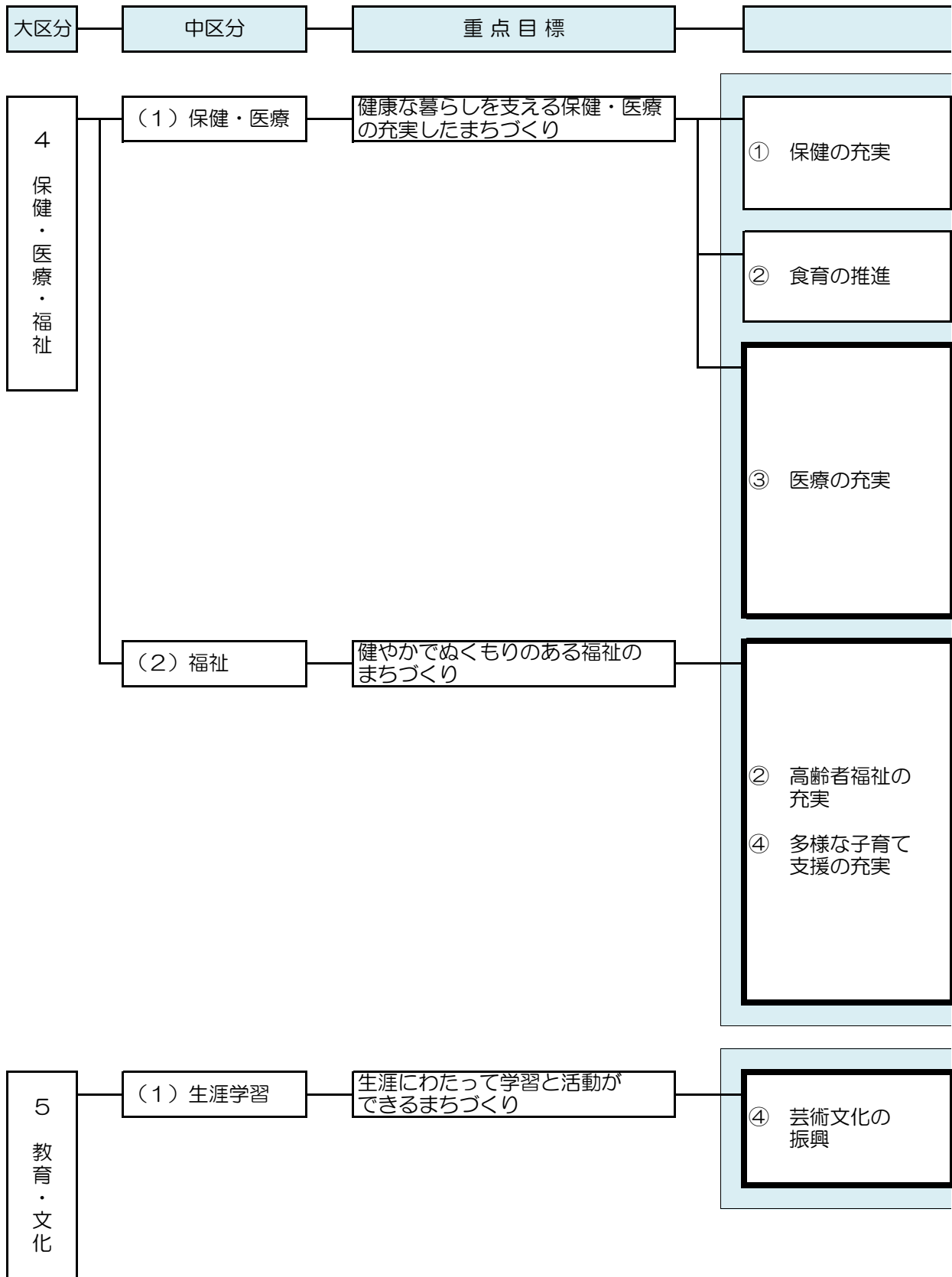
推進すべき施策	重点事業												
<p>4分別10種類のごみの分別により資源ごみのリサイクルを行い、ごみの減量化とごみ処理センターの延命化を図ります。</p> <p>また、公共下水道計画区域外の地域において、生活環境の向上を図るため、合併処理浄化槽設置補助事業を継続して行います。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="959 394 1018 454">10</td> <td data-bbox="1018 394 1326 454">ごみの減量化とリサイクル推進事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 394 1417 454">42 頁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 483 1018 544">11</td> <td data-bbox="1018 483 1326 544">合併処理浄化槽設置促進事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 483 1417 544">43 頁</td> </tr> </table>	10	ごみの減量化とリサイクル推進事業(継続)	42 頁	11	合併処理浄化槽設置促進事業(継続)	43 頁						
10	ごみの減量化とリサイクル推進事業(継続)	42 頁											
11	合併処理浄化槽設置促進事業(継続)	43 頁											
<p>5 移住・定住対策の推進</p> <p>地域の居住環境と入居者の利便性の向上を図るため、西芦別及び頼城地区の改良住宅の移転集約事業を行なうとともに、「すみれ団地」の移転建替事業を実施し、住環境の整備を図ることにより定住の促進に努めます。</p> <p>また、地域おこし協力隊制度の活用や空き家・空き地情報バンク事業、首都圏で開催されるふるさと回帰フェア等へ参加することにより本市の魅力を発信し、移住者の誘致を推進します。</p> <p>さらに持ち家取得奨励事業や人生の節目祝品贈呈事業を推進するとともに、住宅改修促進事業や新規雇用に対する奨励金の交付制度により雇用機会を創出し、移住・定住の促進を図ります。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="959 658 1018 719">12</td> <td data-bbox="1018 658 1326 719">改良住宅移転集約事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 658 1417 719">44 頁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 748 1018 808">13</td> <td data-bbox="1018 748 1326 808">公営住宅建設事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 748 1417 808">45 頁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 837 1018 898">14</td> <td data-bbox="1018 837 1326 898">移住者誘致促進事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 837 1417 898">46 頁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 927 1018 987">15</td> <td data-bbox="1018 927 1326 987">定住促進事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 927 1417 987">47 頁</td> </tr> </table>	12	改良住宅移転集約事業(継続)	44 頁	13	公営住宅建設事業(継続)	45 頁	14	移住者誘致促進事業(継続)	46 頁	15	定住促進事業(継続)	47 頁
12	改良住宅移転集約事業(継続)	44 頁											
13	公営住宅建設事業(継続)	45 頁											
14	移住者誘致促進事業(継続)	46 頁											
15	定住促進事業(継続)	47 頁											
<p>町内会など各種団体の協力により、「花いっぱい運動」等を実施し、道路や公共施設の景観整備を図り緑化によるまちづくりを進めます。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="959 1133 1018 1193">16</td> <td data-bbox="1018 1133 1326 1193">緑化推進事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 1133 1417 1193">48 頁</td> </tr> </table>	16	緑化推進事業(継続)	48 頁									
16	緑化推進事業(継続)	48 頁											
<p>6 防災・減災対策の推進</p> <p>想定外の被害をもたらした東日本大震災の教訓を生かし、災害が発生した場合に災害対策本部となる市総合庁舎の建替えを基本に財源対策を含め検討するとともに、リアリティのある防災訓練を実施することにより、市民の防災意識への高揚を図ります。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="959 1279 1018 1339">17</td> <td data-bbox="1018 1279 1326 1339">公共施設整備事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 1279 1417 1339">49 頁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 1368 1018 1429">18</td> <td data-bbox="1018 1368 1326 1429">防災対策推進事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 1368 1417 1429">50 頁</td> </tr> </table>	17	公共施設整備事業(継続)	49 頁	18	防災対策推進事業(継続)	50 頁						
17	公共施設整備事業(継続)	49 頁											
18	防災対策推進事業(継続)	50 頁											
<p>集中豪雨による被害を軽減するため、計画的に河川の整備を図ります。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="959 1547 1018 1608">19</td> <td data-bbox="1018 1547 1326 1608">河川整備事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 1547 1417 1608">51 頁</td> </tr> </table>	19	河川整備事業(継続)	51 頁									
19	河川整備事業(継続)	51 頁											
<p>冬期間の安全・安心な道路環境を維持するため、道路交通網の確保と交通安全に配慮した除排雪事業を実施するとともに、除排雪機械の計画的な更新を行います。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="959 1666 1018 1727">20</td> <td data-bbox="1018 1666 1326 1727">除排雪対策事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 1666 1417 1727">52 頁</td> </tr> </table>	20	除排雪対策事業(継続)	52 頁									
20	除排雪対策事業(継続)	52 頁											

重点施策と重点事業の体系表



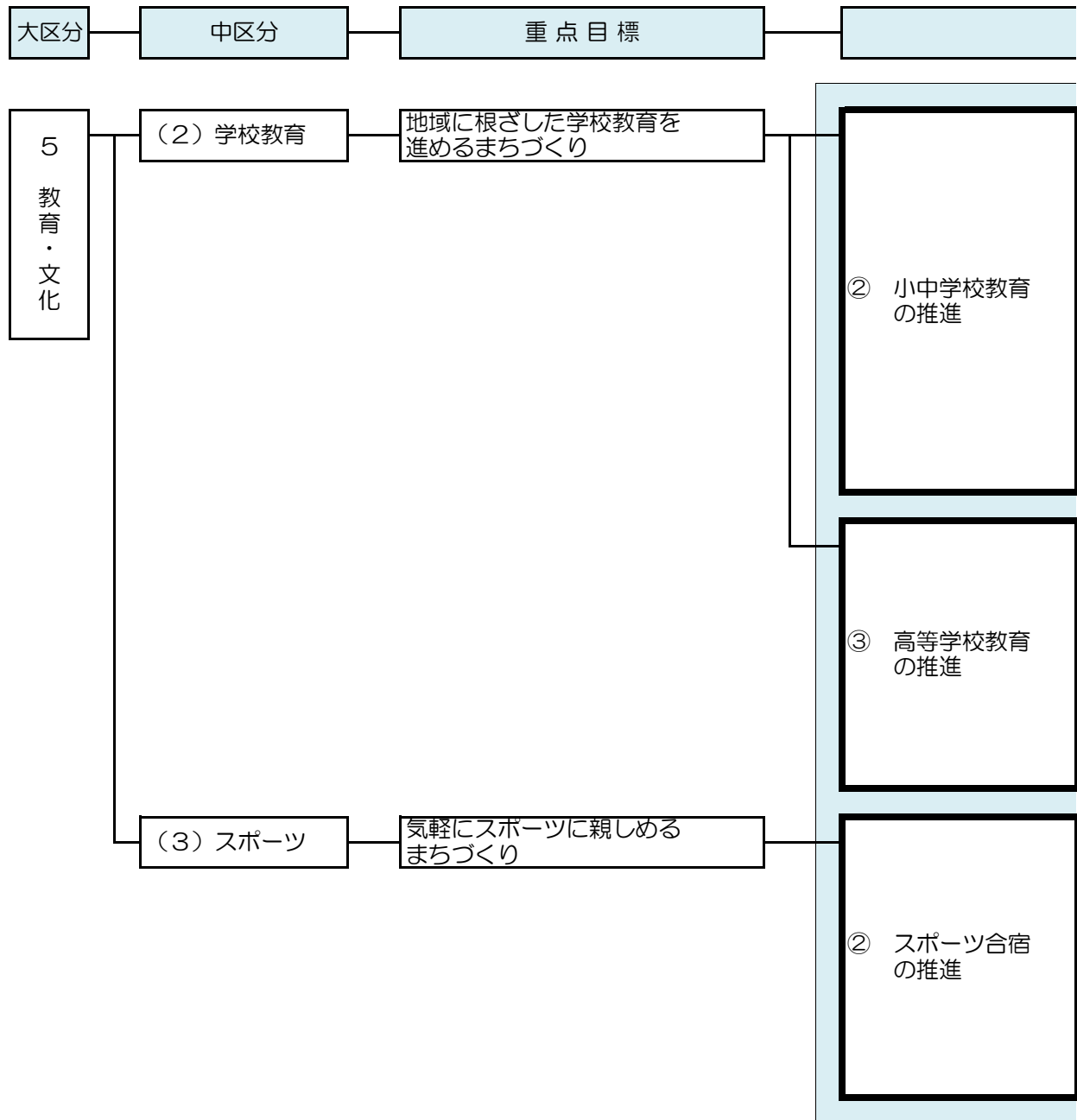
推進すべき施策	重点事業									
<p>7 農業の振興 農業経営基盤強化や後継者の育成対策を継続して行い、農商工連携による6次産業化や地産農作物を活用したブランド化の推進、地産地消の取組等を実施し、本市の基幹産業である農業の振興を図ります。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="965 380 1013 436">21</td> <td data-bbox="1021 380 1316 436">中山間地域等直接支払事業(継続)</td> <td data-bbox="1324 380 1404 436">53 頁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="965 470 1013 526">22</td> <td data-bbox="1021 470 1316 526">農業振興対策事業(継続)</td> <td data-bbox="1324 470 1404 526">54 頁</td> </tr> </table>	21	中山間地域等直接支払事業(継続)	53 頁	22	農業振興対策事業(継続)	54 頁			
21	中山間地域等直接支払事業(継続)	53 頁								
22	農業振興対策事業(継続)	54 頁								
<p>8 林業の振興 国土の保全や水源かん養等、森林が持つ多面的機能を持続的に維持していくため、森林環境の保全に努めるとともに、エゾシカ等有害鳥獣による森林や農作物被害を防止するため、駆除頭数の増加を図るほか、猟友会の協力を得てハンターの育成を推進します。 また、恵まれた森林環境を地域資源として活用し、林業・林産業に携わる高度かつ専門的な職業能力を有する人材を確保・育成するため、道立による林業学校の設置に向けた活動を官民一体で推進します。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="965 604 1013 660">23</td> <td data-bbox="1021 604 1316 660">林業振興対策の推進(継続)</td> <td data-bbox="1324 604 1404 660">55 頁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="965 683 1013 739">24</td> <td data-bbox="1021 683 1316 739">有害鳥獣駆除対策事業(継続)</td> <td data-bbox="1324 683 1404 739">56 頁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="965 772 1013 828">25</td> <td data-bbox="1021 772 1316 828">森林環境保全整備事業(継続)</td> <td data-bbox="1324 772 1404 828">57 頁</td> </tr> </table>	23	林業振興対策の推進(継続)	55 頁	24	有害鳥獣駆除対策事業(継続)	56 頁	25	森林環境保全整備事業(継続)	57 頁
23	林業振興対策の推進(継続)	55 頁								
24	有害鳥獣駆除対策事業(継続)	56 頁								
25	森林環境保全整備事業(継続)	57 頁								
<p>9 企業振興の推進 地域経済を取り巻く環境が極めて厳しいことから、企業誘致・立地及び地場企業に対する支援策を強化することにより、企業振興による地域経済の活性化を図ります。 また、住宅の改修工事や建築設備工事に係る費用の一部を助成し、市民が安全で安心して住み続けられる住環境の整備、市内建設産業の振興と雇用の安定を図ります。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="965 952 1013 1008">26</td> <td data-bbox="1021 952 1316 1008">企業振興事業(継続)</td> <td data-bbox="1324 952 1404 1008">58 頁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="965 1030 1013 1086">27</td> <td data-bbox="1021 1030 1316 1086">住宅改修促進事業(継続)</td> <td data-bbox="1324 1030 1404 1086">59 頁</td> </tr> </table>	26	企業振興事業(継続)	58 頁	27	住宅改修促進事業(継続)	59 頁			
26	企業振興事業(継続)	58 頁								
27	住宅改修促進事業(継続)	59 頁								
<p>10 雇用対策の推進 市内における雇用環境が厳しいことから、新規雇用に対する奨励金を交付することにより、雇用機会を創出し、移住、定住の促進を図り、活力あるまちづくりを推進します。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="965 1276 1013 1321">28</td> <td data-bbox="1021 1276 1316 1321">雇用奨励事業(継続)</td> <td data-bbox="1324 1276 1404 1321">60 頁</td> </tr> </table>	28	雇用奨励事業(継続)	60 頁						
28	雇用奨励事業(継続)	60 頁								
<p>健夏まつりやキラキラフェスタあしべつ等のイベントに助成等を行い、市民や関係団体等の支援・協力のもと、より個性的で魅力あるイベントとし、観光入込客数と交流人口の増加を図ります。また、平成30年度に一般社団法人となり、独立する芦別観光協会に対し、本市観光振興の中心的役割を担うための運営を支援するとともに、北海道観光振興機構等の観光関係団体や中空知広域圏の各市町と連携するほか、江別市内4大学との連携事業などを活用し、広域的な観光周遊ルートの創出や各種事業を実施するとともに、札幌の地下街や大通公園等での観光PR活動や観光専用ホームページ、観光パンフレットを活用し、道内外の観光客の誘客促進を図ります。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="965 1489 1013 1545">29</td> <td data-bbox="1021 1489 1316 1545">観光イベント推進事業(継続)</td> <td data-bbox="1324 1489 1404 1545">61 頁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="965 1568 1013 1624">30</td> <td data-bbox="1021 1568 1316 1624">観光振興推進事業(継続)</td> <td data-bbox="1324 1568 1404 1624">62 頁</td> </tr> </table>	29	観光イベント推進事業(継続)	61 頁	30	観光振興推進事業(継続)	62 頁			
29	観光イベント推進事業(継続)	61 頁								
30	観光振興推進事業(継続)	62 頁								

重点施策と重点事業の体系表



推進すべき施策	重点事業						
<p>生活習慣病等の予防や生涯を通じた健康増進を支援するため、健康相談、健康教育、各種検診を実施するとともに、各種予防接種の実施により感染症を予防し、市民の健康増進を図ります。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="959 398 1018 459">31</td> <td data-bbox="1018 398 1326 459">生活習慣病予防対策事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 398 1412 459">63 頁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 483 1018 544">32</td> <td data-bbox="1018 483 1326 544">感染症予防対策事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 483 1412 544">64 頁</td> </tr> </table>	31	生活習慣病予防対策事業(継続)	63 頁	32	感染症予防対策事業(継続)	64 頁
31	生活習慣病予防対策事業(継続)	63 頁					
32	感染症予防対策事業(継続)	64 頁					
<p>「第3次食育推進計画」に基づき、家庭を中心に各団体及び行政が協力・補完し、充実した食育を推進します。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="959 573 1018 633">33</td> <td data-bbox="1018 573 1326 633">食育推進事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 573 1412 633">65 頁</td> </tr> </table>	33	食育推進事業(継続)	65 頁			
33	食育推進事業(継続)	65 頁					
<p>11 医師・看護師確保対策の推進 市立芦別病院においては、医師や看護師の確保が非常に厳しい環境にあり、地域の中核病院として、地域医療を維持するためには、医師・看護師を確保することが重要課題であることから、修学資金貸与制度を継続するとともに、看護師就業支援金貸与制度を継続することにより、市外からの看護師確保や潜在看護師の確保に努めます。 また、使用していない医師住宅を改修して、平成26年4月に院内保育所を開所・運営しており、育児中の医師・看護師の早期の職場復帰を促進します。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="959 719 1018 779">34</td> <td data-bbox="1018 719 1326 779">医師・看護師確保対策事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 719 1412 779">66 頁</td> </tr> </table>	34	医師・看護師確保対策事業(継続)	66 頁			
34	医師・看護師確保対策事業(継続)	66 頁					
<p>12 少子高齢化社会に対応した福祉の充実 高齢者の安全・安心な生活を確保するため、緊急通報システムの設置と冬期間における住宅の門口除雪を行います。 また、乳幼児等・重度心身障がい者及びひとり親家庭等の未就学児に対する医療費の自己負担の無料化を引き続き中学生まで実施するとともに、多子世帯に対する保育料の優遇、低所得者家庭に対する保育料の軽減など、子育て世帯の負担軽減を図ります。 さらに、子ども・子育て支援事業計画に基づき、一人ひとりの子どもに質が高くきめ細やかな教育・保育環境の提供及び子育て支援の拠点施設である子どもセンターを中心とした各種事業の促進並びに総合的な子育て支援を推進します。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="959 1099 1018 1160">35</td> <td data-bbox="1018 1099 1326 1160">高齢者福祉対策事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 1099 1412 1160">67 頁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 1189 1018 1249">36</td> <td data-bbox="1018 1189 1326 1249">子育て支援対策事業(継続)</td> <td data-bbox="1326 1189 1412 1249">68 頁</td> </tr> </table>	35	高齢者福祉対策事業(継続)	67 頁	36	子育て支援対策事業(継続)	68 頁
35	高齢者福祉対策事業(継続)	67 頁					
36	子育て支援対策事業(継続)	68 頁					
<p>13 芸術文化の推進 市民に芸術や音楽に触れる機会を創出し、市民の生活文化の向上を図ります。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="959 1659 1018 1720">37</td> <td data-bbox="1018 1659 1326 1720">芸術文化の推進(継続)</td> <td data-bbox="1326 1659 1412 1720">69 頁</td> </tr> </table>	37	芸術文化の推進(継続)	69 頁			
37	芸術文化の推進(継続)	69 頁					

重点施策と重点事業の体系表



推進すべき施策

重点事業

14 小中学校教育の充実

質の高い教育環境づくりのため、小中一貫教育、コミュニティ・スクールと特別支援教育を重点施策として推進します。小中一貫教育における確かな学力の育成のため、個の学習状況に応じた指導の充実及び学習規律・授業ルールの定着を図り、学習指導の工夫・授業改善に努めます。さらに小中一貫性のある学びの連続性・系統性を実現するため、教職員の研修機会の創出に努め、教職員と児童生徒が小中学校相互の教育活動を通じて交流の深化を図る取組を実施します。また、コミュニティ・スクールに関する取組として、平成31年度の導入に向け、先進地視察・研修会等の取組を行います。特別支援教育の充実を図るため、全小中学校に学習支援員を配置して特別な配慮を必要とする児童生徒への適切な指導及び必要な支援を行うほか、芦別市特別支援教育連携協議会を核として、相談・支援業務を行う体制の充実に努めます。

38 **小中学校教育推進事業(継続)** 70 頁

15 芦別高校支援の推進

芦別高校は、普通科3間口、定員120人の募集となっていますが、保護者の負担軽減による市外からの生徒確保と市内中卒者の地元進学への定着を促進するため、通学費及び検定試験の受験料等の助成を継続して実施します。また、外国語教育の充実を図るため英語指導助手の派遣、進路選択の動機付けや進路希望を叶えるための学力向上対策として学校が取り組む事業に対する助成を継続して実施することにより支援の推進を図ります。

39 **芦別高校支援事業(継続)** 71 頁

16 合宿振興事業の推進

本市は、全日本女子バレーボールチームホームタウンの指定を受け、スポーツ振興及び地域経済活性化策として合宿誘致事業を積極的に推進しており、合宿受入団体数が全道でも常に上位に位置していることから、今後も、交流人口の増加を図る取組を進めるとともに、全日本・実業団クラスの受入れを進めるほか、大学・高校等による合宿が快適に実施されるための環境づくりに努めます。

40 **合宿振興事業(継続)** 72 頁